

## 年金を受けている方が亡くなったとき

年金を受けている方が亡くなると、年金を受ける権利がなくなるため、「受給権者死亡届（報告書）」の提出が必要です。

なお、日本年金機構に個人番号（マイナンバー）が収録されている方は、原則として、「年金受給権者死亡届（報告書）」を省略できます。

また、年金を受けている方が亡くなったときにまだ受け取っていない年金や、亡くなった日より後に振込みされた年金のうち、亡くなった月分までの年金については、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族が受け取ることができます。

亡くなった方に一定の条件が当てはまる遺族が居る場合、遺族年金等を受け取ることができます。

### 未支給年金を受け取れる遺族

年金を受けていた方が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた、(1) 配偶者 (2) 子 (3) 父母 (4) 孫 (5) 祖父母 (6) 兄弟姉妹 (7) その他 (1)~(6)以外の3親等内の親族です。

未支給年金を受け取れる順位もこのとおりです。

### 提出方法

添付書類は次のとおりですが、詳しくは詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

必要な届出	添付書類	様式および記入例
死亡の届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●亡くなった方の年金証書</li> <li>●死亡の事実を明らかにできる書類（下記のいずれかの書類） <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民票除票</li> <li>○戸籍謄本(抄本)</li> <li>○市区町村長に提出した死亡診断書（死体検案書等）のコピーまたは死亡届の記載事項証明書</li> </ul> </li> </ul>	受給権者死亡届（報告書）
未支給年金請求の届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●亡くなった方の年金証書</li> <li>●亡くなった方と請求する方の続柄が確認できる書類（戸籍謄本または法定相続情報一覧図の写し等）※1</li> <li>●亡くなった方と請求する方が生計を同じくしていたことがわかる書類（亡くなった方の住民票の除票および請求する方の世帯全員の住民票の写し）※2</li> <li>●受け取りを希望する金融機関の通帳 ※3</li> <li>●亡くなった方と請求する方が別世帯の場合は「生計同一関係に関する申立書」戸籍謄本・住民票は、亡くなった日より後に交付されたものが必要です。年金請求のためにご用意いただいた住民票等を年金請求以外で利用される場合は、お客様に住民票等の原本をお返しします。</li> </ul>	未支給年金（複写帳票）

※1 請求する方が配偶者または遺族年金を請求する子の場合、マイナンバーを記入することで戸籍謄本の添付を省略できます。

※2 亡くなった方の住民票の除票は、請求する方の世帯全員の住民票の写しに含まれている場合は不要です。また、マイナンバーを記入することで、請求する方の世帯全員の住民票の写しの添付を省略できます。

※3 請求書に金融機関の証明を受けた場合は添付不要です。

・公金受取口座を利用する方は、請求書の「金融機関の証明」欄の証明および受取先金融機関の通帳等のコピーの添付は不要です。

詳しく知りたいときや、わからないことがあったときは稚内年金事務所 お客様相談室（0162-74-1000）または日本年金機構ホームページをご覧ください。



## 転入された方や結婚・出産・子育てを支援する『いきいきふるさと推進事業』をご存じですか？

中頓別町では、住民の定住化と本当の豊かさを分かち合う温かいまちづくりを推進していくことを目的として「いきいきふるさと推進事業」を実施しています。住民の方々や転入されたの方々に対して温かい歓迎の気持ちを込めて以下の事業を行っています。要件・詳細については、お気軽にお問い合わせください。

### 移住定住促進事業 就職祝い金

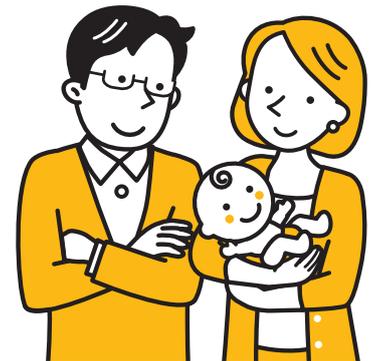
- 【対象】 中学、高校、大学等を卒業もしくは退学、又は中頓別に転入の届出をした方のいずれかであり要件を満たす方
- 【内容】 中頓別町商工会商品券5万円分

### 結婚支援事業 結婚祝い金

- 【対象】 婚姻届が提出された時点で夫婦ともに、または夫婦のいずれかが本町に住民票があり、引き続き居住することが明らかな方
- 【内容】 夫婦一組30万円

### 子育て支援事業 出生祝い金

- 【対象】 出生届が提出され、新たに町民となったお子さん
- 【内容】 第1子・第2子：10万円（商品券5万円含む）  
第3子以降：30万円（商品券5万円含む）



### 紙オムツプレゼント

- 【対象】 出生届が提出され新たに町民となったお子さん、または転入されてきた1歳未満のお子さん（月齢により交付内容が変わります）
- 【内容】 紙おむつ1000枚、燃やせるごみ袋10枚入×10包

### 絵本プレゼント

乳幼児健診時に交付・絵本の読み聞かせを行います。案内は保健福祉課から届きます。

### 就学支援事業 高等学校等通学家庭補助事業

- 【対象】 北海道浜頓別高等学校等以外に通学する生徒を持つ保護者
- 【内容】 中頓別町商工会商品券10万円分交付

### 中頓別町空き家バンク制度

- 【目的】 町内にある空き家物件の情報提供をすることで町外からの定住促進と空き家の有効活用を図る
- 【注意点】 ここでの情報は不動産取引にかかるような行為ではありません。あくまでも借受希望者に対象物件の所有者を紹介することを目的としています。町は当事者間で起きた問題については一切の責任を負いません。



お問い合わせ 政策経営課政策経営グループ (01634-8-7671)